

日米地位協定の抜本改定を求める意見書

令和6年沖縄では、米兵による複数の女性暴行事件が発覚した。このような事件事故が二度と起きないようにと、令和6年12月に沖縄県で県民大会が開催され、多くの県民が参加し、日米地位協定の改定を求めた。

ここ藤沢市でも、厚木基地の航空機騒音に苦しむ多くの市民がいる。令和6年11月、航空機運航差止等請求事件について、横浜地方裁判所は賠償を認めたものの米軍機の飛行の差し止めについては、門前払いが続いている。

このほかにも神奈川県内では、日米地位協定の改定が必要な事件事故が相次いで発生している。令和6年8月には海老名市に、令和6年10月には茅ヶ崎市に米軍ヘリが臨時着陸したが、日米地位協定の取り決めにより、どちらの場合も県警は現場検証できず、原因究明することができなかった。横須賀市では、米兵による交通事故が令和6年9月、令和7年2月、令和7年4月に発生し、そのうち2件は死亡事故であったが、当該米兵は憲兵が基地内に連れて帰ったため、県警は逮捕することができなかった。逗子市では、令和4年7月、米兵による傷害事件が発生し、加害者は刑事裁判で有罪判決を受けたものの、逮捕されないまま帰国した。

いずれの事案についても、日米地位協定において、米軍関係者が起こした事件事故について日本国内法を最優先に適用することについての原則が確立されていないことに根本的な問題があると言える。

日本同様に第二次世界大戦の敗戦国であるドイツ、イタリアでは、米軍関係者の事件事故については自国の国内法を適用することが原則とされている。

よって、政府においては、現在の日米地位協定の不平等な実態を改めるために、日米地位協定を抜本的に見直し、米軍関係者による事件事故等については日本の法令を第一に適用することを原則とするよう本市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月26日

藤 沢 市 議 会

内閣総理大臣	} あて
総務大臣	
外務大臣	
防衛大臣	